

3 総防管第979号
令和3年6月1日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智 様

東京都知事

小池 百合子

(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
東京都における緊急事態措置等について

日頃より、都の施策の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、感染拡大防止対策にご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

今般、特措法に基づく緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。

都内の感染状況は、新規陽性者の漸減傾向が見られるものの、引き続き高い水準にあり、感染力が強い変異株の影響も危惧されるなど、引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、都としては、引き続き、人流を抑制し、感染を抑える対策を講じていかなければならないと考えており、緊急事態措置として、1,000㎡超の百貨店等の大型商業施設に対しまして、土日の休業、平日については20時までの営業時間の短縮を要請しております。

なお、スーパーマーケットや食料品売場など生活必需物資売場については、休業要請等の対象外ではありますが、高級衣料品など、いわゆる豪奢品は生活必需物資には該当せず、この取扱いは国からも明確に示されております。

また、混雑が想定される売場（例：食料品売場）等において、人が密集すること等を防ぐため、入場者の整理等を行っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

以上の点を踏まえ、適切にご対応いただきますとともに、貴協会傘下の会員への周知等について、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

一年以上に及ぶコロナ禍の中、大変厳しい経営環境に置かれていることは十分に認識しているところではございますが、現下の感染状況、医療提供体制等を鑑み、引き続きのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【担当】 東京都総務局総合防災部防災管理課 03(5320)7624